

(最終更新日：2012年6月1日)

ABCP プログラム

1. 対象商品の概要

ABCP (アセット・バックド・コマーシャルペーパー) とは、金銭債権を中心とした資産を裏付けとして、SPC が CP を発行するものである。一般に、現状日本国内で発行されている ABCP プログラムの多くは、銀行などの金融機関が、その取引先が保有する金銭債権などの資産を買い取るために設立したものとなっている。

2. 一般的なスキーム

金融機関がスポンサーとなって多数の取引先企業が資産売却人となる ABCP プログラムを、マルチセラー型と呼ぶ。これに対して、特定の企業が自らの保有する資産を譲渡するただけに SPC を設立し、ABCP を発行するという「シングルセラー型」と呼ばれる形態も存在する。

SPC による買取り対象として取り上げられている資産は、プログラムによって異なるが、多岐に及んでいる。SPC の発行する ABCP がその買取りに係る資金調達手段であるため、短期の金融資産が中心となるが、売掛債権、手形債権、リース料債権、診療報酬債権、住宅金融支援機構融資の代理受領権などが例として挙げられ、信託受益権の形で SPC が購入する形態がとられることもある。

SPC 自体の会社形態としては、他の証券化案件と同様にスポンサー及びセラーから倒産隔離された形で設立される。一般的には、ケイマン法人またはその東京支店が発行体となる場合が多く見受けられるが、本邦における株式会社を発行体としている場合もある。

現状、日本で発行されている ABCP に関しては、スポンサーによる 100% の信用補完及び流動性補完が付されている場合 (フルサポート型と呼ぶ) が主流を占めている。

3. 格付のポイント

フルサポート型の ABCP の格付については、バックアップラインの出し手であるスポンサーの格付に基本的に連動することとなる。格付付与の際のポイントとしては、SPC 自体の倒産隔離性、及び ABCP の償還に必要な流動性補完、信用補完の提供がスムーズかつタイムリーに行われるような契約書上の取り決めなどを精査することが中心となる。

4. 必要資料

- (1) ABCP に係る商品説明書
- (2) SPC 設立に関する関連諸契約書
- (3) ABCP の流動性及び信用補完に関する契約書 (バックアップライン契約など)

以 上

◆留意事項

本文書に記載された情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、当該情報はJCRの意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル